



道路の「新たな中期計画」のポイント

新たな中期計画は、今後の「選択と集中の基本的な方向性を示す計画」とする。

一般財源化に際し、他の公共事業の計画と同様に、計画内容を「事業費」から「達成される成果」に転換。
計画期間を5年とし、社会資本整備重点計画と一体化する。

新たな中期計画を踏まえ、地方版の計画をまとめる。

徹底したコスト縮減、無駄の徹底した排除に取り組む。